

UTC 農薬散布ドローンライセンス講習のご案内

秋田太平ドローンスクール 八郎潟校

(DJI JAPAN(株) UTC 登録教習所 AGRAS MG-1 及び T10・T30)

●受講資格

- 年齢 : 満 16 歳以上
- 視力 : 両目で 0.7 以上、片目で 0.8 以上 (矯正可)
- 色別 : 赤色・黄色・青色の識別ができること
- 聴力 : 通常の会話が聞き取れること
- その他 : 操縦に支障を及ぼす身体的欠陥のないこと。関係する教本が読めること

●入校手続き

下記の必要書類等を、秋田太平ドローンスクール(八郎潟太平自動車学校内)へご提出ください。

- (1) 受講申込書
- (2) 住民票または免許証のご提示 (ご本人様確認の為)
- (3) UTC 及び他団体ライセンス有資格者の方はライセンス証のコピー
- (4) 受講料 (講習開始 1 週間前までに振り込みなどをお願いいたします)

振込先 北都銀行 八郎潟支店 普通 0583094

振込先名 ハチロウガタタイヘイジドウシャガッコウ

●教習カリキュラム

・ 航空法について関すること
・ 病害虫・雑草防除等マルチローター利用技術に関すること
・ 農薬の安全使用に関すること
・ マルチローターの運用管理に関すること
・ 機体の取り扱い及び安全使用に関すること
・ 飛行技能教習・自動航行に関すること

●教習費用 (講習機種 MG-1 及び*T10)

初心者コース 5 日間 (ライセンス無・ドローン未経験者) ￥240,900(税込)

経験者コース 4 日間 (他団体ライセンス有資格者) ￥204,600(税込)

機種拡張 1 日間 MG-1 資格者 ⇔ T10・T30 資格者 ￥55,000(税込)

ライセンス更新 0.5 日間【二年毎】 ￥26,400(税込)

*AGRAS T10 で講習を致しますが、T30 の操縦ライセンスも取得出来ます。

AGRAS T10・T30 のお見積もりなどは、こちらまでお問い合わせください▶

秋田太平ドローンスクール八郎潟校 (八郎潟太平自動車学校内)
〒018-1601 南秋田郡八郎潟町真坂字鳥屋崎 33
TEL 018-874-7610 FAX 018-875-4859
お急ぎ 070-1069-7441 e-mail info@hachirougata-drone.com

